

あいネット島根

発行：島根県聴覚障害者情報センター 松江市東津田町1741-3
TEL：0852-32-5960 FAX：0852-32-5961 HP：https://www.shimane-choukaku.jp/

全国聴覚障害者情報提供施設協議会

2023年度総会及び施設大会に参加して

～4年ぶりに対面・全員集合で開催～



大会は、昨年は通信と集合で開催されたので松江から参加しましたが、今年は山梨県甲府市に全員集合して6月23日(金)に開催されました。

総会では、決算・活動報告、予算・事業方針、役員改選が提案どおり決議されました。昨年度 ICT と相談支援が課題とされ委員会が準備されましたが、今年度、情報 ICT は政策委員会を新たに立ち上げて取扱い、特別委員会は、意思疎通支援、メディア、相談支援の3つの研修の企画運営に特化することになりました。

午後のシンポジウムでは、相談支援について、利用者の方に寄り添って相談を受付けて対応していくにはどうしていけばいいか、という観点から、論者から、相談担当者の資格取得、関係機関との連携、相談員に対する研修の充実などの課題が出されていました。

今回、私はというと、前日22日に当センターの運営会議を開催したので、前日の遅くに到着して参加することとなり、1年ぶりに中四国の施設長さんと会って意見交換できました。この仕事に就いて4年目ですが、他の地域の方とはまだ、という感じです。

タブレット端末 (iPad) の貸出について

当センターでは遠隔手話通訳等を利用した聴覚障がい者の意思疎通支援体制の強化事業として、市町村に対しタブレット端末 (iPad) の貸出を行っています。1日単位で最長1ヵ月まで貸出可能です。非常災害等の有事の際やお試しにも活用いただけますので、是非ご利用ください。





おもなできごと



パソコン講習

5月12日(金)に今年度初めてのパソコン講習会が開催されました。一人ひとりの希望に合わせて講師と1対1で学習できます。継続して参加されている方は、パソコンの基本的な操作はもちろん、普段スマホで使っている「LINE」をパソコンでも使えるようになったり、スマホで撮った写真や動画をパソコンやUSBに保存したりと、どんどん新しい技術が習得出来て大変喜ばれています。パソコン関連のことなら何でもご相談ください。



※一部加工しています。

統一試験のための事前学習会(手話)

事前学習会を5月14日(日)、6月24日(土)に大田で行いました。1回目はR4年度の場面通訳試験と筆記試験、2回目は過去の場面通訳試験と手話の要約試験の読み取り学習をしました。12月の統一試験に向けてレベルアップしていきましょう。

R5・6年度手話通訳者養成講習会が始まりました。

令和5・6年度の2年間の予定で「手話通訳者養成講習会」が5月20日(土)大田のあすてらすで始まりました。16名の方が受講されています。聞こえない人の手話から学ぶことを基本に、学習を進めています。将来の手話通訳者を目指して、皆で励まし合いながらやっていきましょう。

手話通訳者ステップアップ研修会

5月28日(日)大田のあすてらすでステップアップ研修会を開催しました。テーマは「ろうあ運動」で、関連した言葉をろう講師に伝えて質問に答えたり、DVDの手話表現を読み取ってまとめたりして、普段から知識を得ておくことの大切さを感じた研修会でした。



要約筆記関係者連絡会

6月4日(日)に開催しました。島根県難聴者協会、島根県人工内耳友の会かがやき、全国要約筆記問題研究会島根県支部、島根県要約筆記サークル連絡協議会、島根県要約筆記養成講師団の5団体の代表者に参加いただき、各団体の現状と課題などについて意見交換しました。

要約筆記養成講師団会議

6月11日(日)に開催しました。令和5・6年度要約筆記養成講習会の募集方法やオリエンテーションの開催方法と内容、今年度要約筆記研修の内容等について要約筆記養成講師と話し合いました。外部から講師を招いて要約筆記講習をしたり、今年から要約筆記になる方が10名を超えることを考慮した内容で講習を進めることで了解いただきました。

情報センター運営会議

6月22日(木)いきいきプラザ島根で情報センター運営会議を開催し、当事者団体、関係支援団体、行政機関など11団体から出席された13名の委員に、R4年度実績とR5年度事業計画を説明し、意見交換していただきました。

今回は、特に要約筆記に関する発言をたくさんいただいています。今年度始まる養成講習会への参加を促す方策として市町村広報への記事掲載への依頼をしてはどうかといったご意見や、報告事項として米子市議会の要約筆記の取り組みの紹介がありました。また、教育に関する相談が毎年数件あるが、どういった内容かといった質問もありました。関係する機関の皆様との連携が大事だと思っておりますので、よりよい説明に心がけ、いただいた意見質問を参考に、丁寧に仕事に取り組んでまいりたいと思っています。



難聴者・中途失聴者のための手話教室

今年度も昨年度に引き続き、難聴者・中途失聴者のための手話教室を6回計画し、第1回を6月29日(木)に出雲市社会福祉センターで開催しました。初級と中級の2部屋に分かれて、指導しました。初級は、昨年度の復習をしながら、簡単な会話を手話で話してみました。中級は、意味をつかんで手話表現してみようというテーマで、同じ言葉でも手話表現はいろいろあるということをご指導しました。受講者は、手話の工夫をしながら表現する様子が見られました。

松江市立津田小学校4年生の皆さんに聴覚障がいについて指導してきました

毎年この時期に松江市立津田小学校4年生の皆さんは「福祉学習」で聴覚障がいに関する勉強をしておられます。新型コロナウイルス感染者がいまだに発生しているので、当センターのスタジオは使わずに、昨年度に引き続き、職員2名が松江市立津田小学校へ出かけて、6月16日(金)、6月20日(火)の午前中に実施しました。

「耳が聞こえない人が生活に困ることは何なのか？」に対して、現在の様子だけではなく、昔の様子も説明し、昔の苦労があったからこそ、いろんな工夫やいろんな器械(日常生活用具)が出てきたことも話しました。最後に児童の皆さんの名前の手話指導をしました。

松江市立津田小学校4年生の皆さん、ありがとうございました。(写真は、松江市立津田小学校にいただき、許可を得て掲載しています。)



※一部加工しています。

電話リレーサービス説明会

雲南市聴障者協会から、電話リレーサービスのチラシを配布したが、詳しいことがわからないので、「電話リレーサービス説明会」を開きたいという依頼を受け、6月24日(土)13:00~15:00雲南市木次経済文化会館チェリヴァホール3階大会議室で、当センターの陶山相談員が、電話リレーサービスについて説明しました。

電話リレーサービスが開始されるまでの苦労や、電話リレーサービスを使うとどんなに便利なのかを詳しく説明しました。雲南市聴障者協会から「なるほど。勉強になりました。」「このサービスが便利なのが分かり、登録してみたい。」という声がありました。電話リレーサービスが普及するように今後も機会を設けてサポートしたいと思います。

要約筆記者養成講習会オリエンテーション 参加者募集!

右にある「講習会」の開催に先立ち下記のとおり出雲市で、要約筆記者養成講習会オリエンテーションを行います。内容は講習会の説明や現任要約筆記者による実演などです。要約筆記者に興味のある方、講習会申し込みを考えておられる方は是非参加してみてください。参加を希望される方は下記の問い合わせ先までご一報をお願いします。

【日時】令和5年7月16日(日)13:00~15:00

【場所】出雲市民会館304学習室

【お問合せ先】

島根県聴覚障害者情報センター(担当:上谷)

TEL:0852-32-5960

FAX:0852-32-5961

E-mail:center@shimane-choukaku.jp



令和5・6年度要約筆記者養成講習会 受講者募集!

令和5年10月1日(日)から要約筆記者養成講習会を出雲市で開催します。受講期間は令和6年11月末までの約1年間で、講座は土日に開催します。講習会修了後、全国統一要約筆記者認定試験に合格されますと、要約筆記者として県内で活動することができます。詳細は情報センターのホームページで公開しています。右下のQRコードを読み取ってください。みなさまの応募をお待ちしております。

【日時】令和5年10月~令和6年11月

【場所】出雲市民会館他

【お問合せ先】

島根県聴覚障害者情報センター(担当:上谷)

TEL:0852-32-5960

FAX:0852-32-5961

E-mail:center@shimane-choukaku.jp



手話検定試験のご案内

第18回全国手話検定試験が下記のとおり開催されます。みなさん、手話検定にチャレンジしてみませんか?

資料は情報センターにも置いてあります。

【申込期間】6月8日(木)~8月10日(木)

【試験実施日・試験会場】

★10月14日(土)5級、4級(いきいきプラザ島根)

★10月15日(日)3級、2級(いきいきプラザ島根)

★10月21日(土)準1級、1級(いきいきプラザ島根)

【お問い合わせ先】

島根県ろうあ連盟

※開館:毎週火・水・金曜日の9時30分~15時30分

〒690-0011 松江市東津田町1741-3

いきいきプラザ島根2階

FAX:0852-32-5922 電話:ありません。

中継連絡サービス利用について

当センターには「中継連絡サービス」というサービスがあります。電話ができない人が当センターの手話通訳者等を通じて電話をするサービスです。そのサービスを利用している人にお願ひがあります。

利用できる日は下記のとおりで、他の時間は利用できませんので、ご理解お願いいたします。

【利用できる日】

★火・水・木・金・土・日曜日の

9時30分~18時15分まで。

【利用できない日】

★火・水・木・金・土・日曜日の

18時16分~9時29分まで。

★毎週月曜日、第4土曜日、祝日

★12月29日~1月3日

7月		8月		9月	
1日	手話通訳者養成講習会 (大田)	5日	手話通訳者養成講習会 (大田)	3日	統一試験のための事前学習会(手話) (大田)
2日	※島根県ろうあ連盟理事会 (松江)	6日	手話通訳者養成講師団会議 (大田)	9日	手話通訳者養成講習会 (大田)
8日	手話通訳者ステップアップ研修会 (松江)	6日	県登録要約筆記者研修会(手書き) (大田)	16日	手話通訳者養成講習会 (大田)
9日	第1回利用者交流会 (松江)	26日	手話通訳者養成講習会 (大田)	17日	第2回利用者交流会 (松江)
15日	手話通訳者養成講習会 (大田)	26日	要約筆記スキルアップ学習会 (大田・益田)	18日	※全国手話検定学習セミナー (松江)
16日	統一試験のための事前学習会(手話) (大田)	27日	※島根県ろうあ連盟文化講演会 (出雲)	23日	※映画「ヒゲの校長」上映会 (出雲)
16日	要約筆記者養成講習会オリエンテーション (出雲)	31日	難聴者・中途失聴者のための手話教室 (出雲)	24日	手話指導者研修会 (大田)
23日	手話奉仕員・手話通訳者研修会 (松江)			24日	県登録要約筆記者研修会(共通)松江・大田・益田
27日	難聴者・中途失聴者のための手話教室 (出雲)			28日	難聴者・中途失聴者のための手話教室 (出雲)
29日	手話通訳者養成講習会 (大田)			30日	手話通訳者養成講習会 (大田)



三二個展



4月「支援者と一緒に作りました」
女鹿田 久美子 さん
(雲南市・盲ろう者)



5月「要約筆記を知っていますか？」
要約筆記通訳の会
まつえたんぼぼ



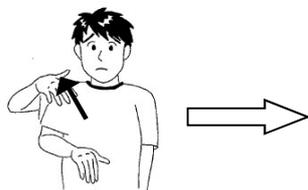
6月「トールペイント」
百々 茂代 さん
(松江市・ろう者)



手話を試みよう!

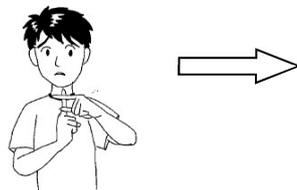
今回は『熱中症』です。ぜひやってみてください。

【熱】



指先を下にした右手を
すばやく上あげる。

【中】



左手の親指と人差し指と右人
差し指で「中」の字形を作る。

【症】

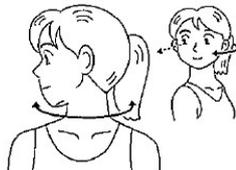


こぶしで額を軽く 2 回たたく。

《 みんなでストレッチをやってみよう! 》

【首のストレッチ】

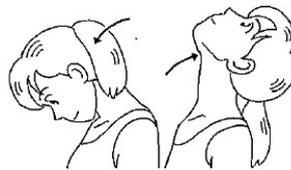
①首を左右にひねる。



②首を横(左右)にのぼす。



③首を前後にのぼす。



(注意)
痛みがある時は、
中止してください。

(※「手話通訳者のためのリラクゼーションテキスト」に掲載されているイラストを一般社団法人全国手話通訳問題研究会に許可を得て掲載しています。)

《 ろうあ者相談員がいます。 》

当センターにはろうあ者相談員が1名常勤しています。
生活の中で困っていること、悩みごとなどは1人で抱えずに、ぜひ
ご相談ください。スマホの使い方から生活一般までお聞きします。
※出張などで不在の場合もありますので事前にご連絡ください。



《 かずかず 》(4月1日~6月30日現在)

手話通訳派遣コーディネーター	33件
要約筆記派遣コーディネーター	7件
リレーサービス	122件
来館者数	421人

《 メルマガ・LINE 登録者募集 》

手話・要約筆記付の行事など、さまざまな情報を月に1回程度、メールや FAX や
LINE でお送りしています。登録は無料☆簡単!
必要事項を書いてメールするか、申込用紙を FAX してください。LINE は申込不要
で、携帯やスマホに右の「公式 LINE アカウント」を読み込ませてください。
ご不明な点は、お問い合わせくださいませ。

《 QRコード 》携帯電話やスマホで読み込んでみてくださいね。

【ホームページ】

【公式LINEアカウント】



(PC・スマホ用) (携帯用)